

中間評価の今後の予定

景観計画の中で、2022年度に計画前期(2018~2022年度)の進捗の確認及び中間評価を実施することとなっています。本審議会でご報告した年次報告書をもって進捗の確認とし、今後、次のスケジュールにより中間評価を実施する予定としています。

時 期	実 施 予 定 事 項
2022年 6月14日	景観まちづくり審議会に年次報告書を報告することにより景観計画前期中の進捗を確認
7月~11月	中間報告書(案)の作成
12月~1月	景観まちづくり審議会に中間報告書(案)の報告 市関係会議に報告 中間報告書(案)について景観まちづくり審議会から評価
2023年 2月~3月	景観まちづくり審議会に中間報告書の諮問・答申 中間報告書の公表
	(中間評価の中で景観計画の変更が必要と判断された場合)
4月以降	①景観まちづくり審議会に諮問・答申 ②都市計画審議会に諮問・答申 ③景観計画変更の告示